

アジア経済法令ニュース No.16-02

添付法令資料 1：モロッコ会計検査院に関する法律第 12-79 号 1979 年 9 月 14 日付

勅令第 1-79-175 号により施行（目次）

添付法令資料 2：韓国代理店取引の公正化に関する法律（目次）

添付法令資料 3：エネルギーの節約に関する 2015 年 11 月 26 日付モンゴル国法律（目次）

添付法令資料 4：投資における農業部門の事業許可についての技術推薦の付与に係る条件、

手続及び運営手順の基準に関する 2015 年 4 月 28 日付インドネシア

共和国農業大臣規則 No.26/Permentan/HK.140/4/2015（目次）

添付法令資料 5：税務分野における電子取引を指導するベトナム財政省の通知（目次）

添付法令資料 6：商事裁判所並びに高等裁判所の商事専門部及び商事控訴部に関する

2015 年インド法律（目次）

添付法令資料 7：2016 年 1 月 1 日付インド仲裁調停法の改正について

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所

2016 年 1 月 15 日（金）

第 1 日本国 主要新法令及び改正法令

1 自動車の型式を指定した件（国土交通省告示第 27 号～第 79 号）

16.01.12 公布

2 円借款の供与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 4 号）

16.01.13 公布／15.12.15 発効

3 租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書の中華人民共和国による批准に関する件（外務省告示第 5 号）

16.01.13 公布／16.02.01 発効

4 円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務省告示第 6 号）

16.01.13 公布

5 アフガニスタン・イスラム共和国における灌漑システム改善及び組織能力強化を通じた農業生産性向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 7 号）

16.01.13 公布

6 ネパール地震復旧・復興計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 8 号）

16.01.13 公布

7 建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（第 5 号）

16.01.15 公布

第2-1 中国 主要新法令及び改正法令

- 1 最高人民検察院司法解釈業務規定
(最高人民检察院司法解释工作规定)
15.12.31 公布 最高人民検察院／16.01.12 施行
- 2 食用農産品市場販売品質安全監督・管理弁法
(食用农产品市场销售质量安全监督管理办法)
16.01.05 発布 国家食品・薬品監督・管理総局令第 20 号／16.03.01 施行
- 3 一部の交通プロジェクトの審査・認可権の下級への委転及び審査・認可手続の簡素化に関する国家發展及び改革委員会の通知
(国家发展改革委关于下放部分交通项目审批权和简化审批程序的通知)
15.12.11 発布 国家發展及び改革委員会 发改基礎[2015]2933 号
- 4 乳幼児調整粉乳生産企業食品安全遡及情報記録規範の印刷・発布に関する食品・薬品監督総局の通知
(食品药品监管总局关于印发婴幼儿配方乳粉生产企业食品安全追溯信息记录规范的通知)
15.12.31 発布 国家食品・薬品監督・管理総局 食薬監食一[2015]281 号
- 5 食用植物油生産企業食品安全遡及体系に関する食品・薬品監督総局の指導意見
(食品药品监管总局关于食用植物油生产企业食品安全追溯体系的指导意见)
15.12.31 発布 国家食品・薬品監督・管理総局 食薬監食一[2015]280 号

第2-2 中国会計・税務法令

- 1 国家税务总局关于停止使用货物运输业增值税专用发票有关问题的公告
15.12.31 発布 国家税務総局 国家税務総局公告 2015 年第 99 号／一部を除き、16.01.01 施行
- 2 慈善捐贈物资免征进口税收暂行办法
15.12.23 発布 財政部、税関総署及び国家税務総局公告 2015 年第 102 号／16.04.01 施行
- 3 国家税务总局关于发布《社会保险费及其他基金规费文书式样》的公告
15.12.31 発布 国家税務総局 国家税務総局公告 2015 年第 98 号／同日施行
- 4 国家税务总局关于企业研究开发费用税前加计扣除政策有关问题的公告
15.12.29 発布 国家税務総局 国家税務総局公告 2015 年第 97 号／2016 年度以後施行
- 5 国家税务总局关于明确电池涂料消费税征收管理有关事项的公告
15.12.29 発布 国家税務総局 国家税務総局公告 2015 年第 95 号／16.01.01 施行

第2-3 中国金融 (Banking, Securities & Insurance) 法令

掲載すべき法令は、ありません。

第3 ロシア

- 1 資産及び銀行における口座（預金）に係る自然人による自主的申告及び個別のロシア連邦法規への変更の導入に関するロシア連邦法律第5条への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.401-FZ
公布の日から施行
- 2 個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.406-FZ
一部を除き、公布の日から施行
- 3 個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.403-FZ
一部を除き、公布の日から施行
- 4 個別のロシア連邦法規への変更の導入及びロシア連邦法規の個別の規定の失効の認定に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.407-FZ
一部を除き、公布の日から180日の期間経過後に施行
- 5 エチル・アルコール並びにアルコール及びスピリット含有製品の生産及び流通に係る国家規制並びにアルコール製品の消費（吸飲）の制限に関するロシア連邦法律第27条への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.400-FZ
16.01.01 施行
- 6 生産及び消費に係る廃物に関するロシア連邦法律第24.1条への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.392-FZ
16.01.01 施行
- 7 個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.389-FZ
16.01.01 施行
- 8 環境保護に関するロシア連邦法律及び個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.404-FZ
一部を除き、16.01.01 施行
- 9 国家及び地方自治体の需要の保障のための物品、労務又は役務の買付分野における契約システムに関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.390-FZ
16.01.01 施行
- 10 ロシア連邦における仲裁（第三者審理）に関する 2015年12月29日付ロシア連邦法律 No.382-FZ
16.01.01 施行
- 11 その余の最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第4 ベトナム

- 1 出入国者に適用する税関申告の様式、印刷、発行、管理及び使用制度に関して定める財政省の2015年8月14日付第120/2015/TT-BTC号通知の訂正に関する決定
財政省の2015年10月20日付第2181/QĐ-BTC号決定／15.10.15 施行

- 2 特別消費税法及び特別消費税法の若干の条項の修正・補充法の若干の条項の細則を定め、施行を指導する議定
政府の 2015 年 10 月 28 日付第 108/2015/NĐ-CP 号議定／16.01.01 施行
- 3 支援産業の発展に関する議定
政府の 2015 年 11 月 3 日付第 111/2015/NĐ-CP 号議定／16.01.01 施行
- 4 外国への投資手続の実施に係るモデル文書を発布する通知
計画投資省の 2015 年 10 月 23 日付第 09/2015/TT-BKHĐT 号通知／
15.12.08 施行
- 5 中古機械、設備及び技術ラインの輸入を定める通知
科学技術省の 2015 年 11 月 13 日付第 23/2015/TT-BKHHCN 号通知／
16.07.01 施行

第5 韓国

- 1 印鑑証明法施行令一部改正令
16.01.12 公布 大統領令第 26883 号／同日施行（ただし、一部を除く。）
- 2 産業技術革新促進法施行令一部改正令
16.01.12 公布 大統領令第 26689 号／同日施行
- 3 中小企業製品購入促進及び販路支援に関する法律施行令一部改正令
16.01.12 公布 大統領令第 26890 号／同日施行
- 4 建築サービス産業振興法施行令一部改正令
16.01.12 公布 大統領令第 26893 号／同日施行
- 5 資本市場及び金融投資業に関する法律施行令一部改正令
16.01.12 公布 大統領令第 26898 号／16.01.25 施行
- 6 中国及びインド産ポリエチレンテレフタレート（PET）フィルムに対するダ
ンピング防止関税の賦課に関する規則
16.01.13 公布 企画財政部令第 531 号／同日施行
- 7 建築法施行規則一部改正令
16.01.13 公布 国土交通部令第 278 号／同日施行
- 8 環境影響評価法施行規則一部改正令
16.01.14 公布 環境部令第 636 号／16.01.21 施行

第6 台湾

- 1 大陸地区人民の台湾地区への進出に係る許可弁法（修正）
16.01.14 発布 内政部 台内移字第 1050960463 号

第7 香港特別行政区

掲載すべき法令は、ありません。

第8 シンガポール

掲載すべき法令は、ありません。

第9 タイ

掲載すべき法令は、ありません。

第10 インドネシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第11 フィリピン

1 DEPARTMENT OF TRADE AND INDUSTRY

IMPLEMENTING RULES AND REGULATIONS OF REPUBLIC ACT NO. 10557, AN ACT PROMOTING AND STRENGTHENING FILIPINO DESIGN, PROVIDING FOR THE PURPOSE A NATIONAL DESIGN POLICY AND RENAMING THE PRODUCT DEVELOPMENT AND DESIGN CENTER OF THE PHILIPPINES INTO THE DESIGN CENTER OF THE PHILIPPINES AND FOR OTHER PURPOSES

15.10.05 承認／官報又は 2 つ以上の全国流通新聞に公布された日から 15 日後に施行

第12 インド

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第13 モンゴル

1 関税の免除に関する 2015 年 12 月 25 日付モンゴル国法律

16.01.01 から 16.06.01 までの期間において施行

2 付加価値税の免除に関する 2015 年 12 月 25 日付モンゴル国法律

16.01.01 から 16.06.01 までの期間において施行

3 税関及び税務総局の法的地位に関する 2015 年 12 月 18 日付モンゴル国法律

2016 年 1 月 1 日施行

第14 カザフスタン

1 原子力の利用に関するカザフスタン共和国法律

2016 年 1 月 12 日付 No.442-V ZRK／公布の日から 10 歴日の経過後に施行

2 原子力の利用問題に係るいくつかのカザフスタン共和国法令への変更及び追加の導入に関するカザフスタン共和国法律

2016 年 1 月 12 日付 No.443-V ZRK／公布の日から 10 歴日の経過後に施行

- 3 投資補助金の提供規則の承認に関するカザフスタン共和国政府決定
2015年12月29日付 No.1120/2016年1月1日から施行
- 4 投資補助金の提供に関するカザフスタン共和国政府決定
2015年12月29日付 No.1122/2016年1月1日から施行

第15 ウズベキスタン

- 1 獣医に関するウズベキスタン共和国法律への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国法律
2015年12月29日付 No.ZRU-397/同月31日施行
- 2 2016年における租税及び予算政策の基本的方針の採択に関連するウズベキスタン共和国の税法典への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国法律
2015年12月31日付 No.ZRU-398/2016年1月1日から施行
- 3 薬剤及び製薬活動に関するウズベキスタン共和国法律への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国法律
2016年1月4日付 No.ZRU-399/同月5日施行
- 4 基本建設における2段階競争入札の実施手続に係る規程の第2項への変更の導入に関するウズベキスタン共和国建築・建設国家委員会の決定
2015年12月30日付 No.3 2016年1月7日法務省登録 No.1303-3/同月11日施行

第16 トルコ

- 1 ファイナンスリース、ファクタリング及び金融会社の会計適用並びに財務諸表に係る規則における変更の実施に関する銀行業調整・監督機構の規則
2016年1月8日官報 No.29587/同日施行
- 2 水質汚染のコントロール規則における変更の実施に関する環境及び都市計画省の規則
2016年1月10日官報 No.29589/同日施行
- 3 高等教育法及び特定の法律並びに法律と同等の効力を有する決定における変更の実施に関する法律
2015年12月30日付 No.6656 2016年1月9日官報 No.29588/一部を除き、公布の日から施行
- 4 アジアインフラ投資銀行の設立の覚書の批准に関する法律
2016年1月6日付 No.6658 同月12日官報 No.29591/同日施行

第17 ウクライナ

掲載すべき法令は、ありません。

第18 ポーランド

- 1 行政審査手続法典（1960年6月14日付法律）の単一テキストの公布に関する

る 2015 年 12 月 4 日付国会下院議長の公告 No.23

16.01.07 公布

2 シビル・サービスに関する 2008 年 11 月 21 日付法律の変更に関する 2015 年 12 月 30 日付法律 No.34

16.01.08 公布／公布の日から 14 日の期間経過後の施行

3 乗り物を運転する者に関する 2011 年 1 月 5 日付法律の変更に関する 2015 年 12 月 22 日付法律 No.27

16.01.08 公布／公布の日から 14 日の期間経過後の施行

4 教育システムに関する 1991 年 9 月 7 日付法律及びいくつかのその他の法律の変更に関する 2015 年 12 月 29 日付法律 No.35

16.01.08 公布／一部を除き、公布の日から 14 日の期間経過後の施行

5 ファウンデーション (foundation) に関する 1984 年 4 月 6 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 12 月 18 日付国会下院議長の公告 No.40

16.01.11 公布

6 海航及び海港の保護に関する法律 2008 年 9 月 4 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 12 月 16 日付国会下院議長の公告 No.49

16.01.11 公布

7 農業従事者の社会保険に関する 1990 年 12 月 20 日付法律及びいくつかのその他の法律の変更に関する 2015 年 12 月 22 日付法律 No.50

16.01.11 公布／公布の日から 3 か月の期間経過後の施行

8 果物及び野菜市場並びにホップ市場の組織化に関する 2003 年 12 月 16 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 12 月 16 日付国会下院議長の公告 No.58

16.01.13 公布

9 クオリフィケーション (qualification) 統合システムに関する 2015 年 12 月 22 日付法律 No.64

16.01.14 公布／一部を除き、公布の日が続く日から施行

第 19 南アフリカ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 20 メキシコ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 21 ミャンマー

1 ミャンマー鉱山法を改正する法律

15.12.24 制定 2015 年連邦議会法律第 72 号

2 総合運送法を改正する法律

15.12.28 制定 2015 年連邦議会法律第 74 号

3 ミャンマー連邦灯台法を改正する法律

16.01.05 制定 2016 年連邦議会法律第 1 号

- 4 公債管理法
16.01.05 制定 2016 年連邦議会法律第 2 号
- 5 陸路運送事業法
16.01.05 制定 2016 年連邦議会法律第 3 号
- 6 鉄道運送事業法
16.01.05 制定 2016 年連邦議会法律第 4 号
- 7 仲裁法
16.01.05 制定 2016 年連邦議会法律第 5 号

第 22 添付法令資料

- 1 **モロッコ会計検査院に関する法律第 12-79 号 1979 年 9 月 14 日付勅令第 1-79-175 号により施行** (目次)
- 2 **韓国代理店取引の公正化に関する法律** (目次)
- 3 **エネルギーの節約に関する 2015 年 11 月 26 日付モンゴル国法律** (目次)
- 4 **投資における農業部門の事業許可についての技術推薦の付与に係る条件、手続及び運営手順の基準に関する 2015 年 4 月 28 日付インドネシア共和国農業大臣規則 No. 26/Permentan/HK. 140/4/2015** (目次)
- 5 **税務分野における電子取引を指導するベトナム財政省の通知** (目次)
- 6 **商事裁判所並びに高等裁判所の商事専門部及び商事控訴部に関する 2015 年インド法律** (目次)
- 7 **2016 年 1 月 1 日付インド仲裁調停法の改正について**

【アジア経済法令ニュース編集メンバー】

糸賀 了 弁護士 最高顧問パートナー

瓜生 健太郎 弁護士 マネージングパートナー

設楽 公晴 弁護士：マレーシア・インドネシア・タイ法令担当

萩野 敦司 弁護士：韓国・越南・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア・モンゴル・インドネシア法令担当

宍戸 一樹 弁護士：インドネシア・マレーシア・台湾・韓国・ロシア法令担当
兼ラテン - アメリカデスク主任

穴田 功 弁護士 日本国及びニューヨーク州：タイ・香港・シンガポール・インド・南アフリカ法令担当

谷本 規 弁護士：香港・越南・フィリピン・インドネシア法令担当

金田 繁 弁護士：インドネシア法令担当

高信 桃子	弁護士	日本国及びニューヨーク州：韓国法令担当
津守 博之	弁護士	日本国及びニューヨーク州：インドネシア法令担当
須永 了	弁護士	：インドネシア・マレーシア・タイ法令担当
広瀬 元康	弁護士	日本国及びフランス国：メキシコ・ブラジル・インド・バングラデシュ法令担当兼ヨーロッパ・アフリカ・中東デスク主任
谷添 学	弁護士	日本国及びニューヨーク州：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・インドネシア法令担当
卜部 晃史	弁護士	：インドネシア法令担当
鈴木 崇	弁護士	：韓国・インドネシア法令担当
森 啓太	弁護士	：租税・独占禁止・知的財産・シンガポール・韓国・インドネシア法令担当
志賀 正帥	弁護士	：金融（Banking, Securities & Insurance）・台湾・香港・越南法令担当
奥野 剛史	弁護士	：インド・パキスタン・スリランカ・インドネシア法令担当
村瀬 健太	弁護士	：モンゴル・韓国・インドネシア法令担当
野島 未華子	弁護士	：インドネシア・フィリピン法令担当
吉川 景司	弁護士	：知的財産・韓国・モンゴル・インドネシア法令担当
若竹 宏諭	弁護士	：シンガポール・韓国法令担当
塚本 聡	弁護士	：インドネシア法令担当
光本 亘佑	弁護士	：独占禁止法担当
大牟田 啓	弁護士・公認会計士	：財務・会計・税務法令担当
梶間 茂樹	弁護士	：インドネシア法令担当
山田 重嗣	公認会計士・税理士	：財務・会計・税務法令担当
穂積 比呂子	税理士	：租税法担当
伏原 宏太	シニアコンサルタント	：越南法令担当
山本 志織	パラリーガル	：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・ブラジル法令担当
アレクセイ	アレクサンドロビッチ	ロセフ
		外国法研究員（ロシア連邦弁護士）
		：ロシア法令担当
ジュロフ	ロマン	外国法研究員（ロシア連邦弁護士）

: ロシア・ウクライナ・ベラルーシ法令担当

ヤラシェフ ノディルベック 外国法研究員

: ウズベキスタン・カザフスタン・トルコ・ロシア法令担当

タランティエーノ クリストーフォロ イタリア弁護士会修習生

: イタリア・EU法令担当

ダム ティ ハオ ベトナム国弁護士: 越南法令担当

廣川 梓 パラリーガル: 韓国・インドネシア・モンゴル・越南法令担当

周 加萍 外国法研究員 (中国律師): 韓国法令担当

関連ベトナム法人

URYU & ITOGA ADVISORY SERVICE VIETNAM CO., LTD

提携先中国律師事務所

北京市堅石律師事務所 律師: 柳 錦実: 韓国法令担当

上海堅海律師事務所 律師: 嚴 海忠: 越南法令担当

(追記)

- 1 中国の主要法令の日本語訳文は、アジア経済法令速報 (年 24 回発行) を通じて有償にて提供しております。

添付法令資料 1 :

モロッコ会計検査院に関する法律第 12-79 号
1979 年 9 月 14 日付勅令第 1-79-175 号により施行 (目次)

- 序 無題 (第 1 条)
- 第 1 編 会計検査院の組織 (第 2 条～第 24 条)
- 第 2 編 会計検査院の法律上の権能 (第 25 条～第 70 条)
 - 第 1 章 会計に関する判断 (第 25 条～第 55 条)
 - 第 2 章 予算及び財政の管理における会計検査院の権能 (第 56 条～第 70 条)
- 第 3 編 運営の管理 (第 71 条～第 82 条)
- 第 4 編 総則及び雑則 (第 83 条～第 101 条)

添付法令資料 2 :

韓国代理店取引の公正化に関する法律 (目次)
2015 年 12 月 22 日法律第 13614 号により一部改正 2016 年 12 月 23 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 代理店取引の公正化 (第 5 条ないし第 12 条)
- 第 3 章 紛争の調停等 (第 13 条ないし第 22 条)
- 第 4 章 公正取引委員会の事件処理手続等 (第 23 条ないし第 29 条)
- 第 5 章 罰則 (第 30 条ないし第 34 条)
- 附則

添付法令資料 3 :

エネルギーの節約に関する 2015 年 11 月 26 日付モンゴル国法律 (目次)
同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 章 エネルギーの節約に関する国家機関の権限 (第 4 条ないし第 9 条)
- 第 3 章 エネルギー使用者の権利及び義務 (第 10 条ないし第 12 条)
- 第 4 章 エネルギーの節約に係る専門的サービス (第 13 条ないし第 15 条)
- 第 5 章 その他の規定 (第 16 条及び第 17 条)

添付法令資料 4 :

投資における農業部門の事業許可についての技術推薦の付与に係る条件、手続及び
運営手順の基準に関する 2015 年 4 月 28 日付インドネシア共和国農業大臣規則

No.26/Permentan/HK.140/4/2015 (目次)

同年 5 月 5 日施行

- 第 1 章 技術推薦の要件
 - 第 1 節 総則 (第 1 条及び第 2 条)
 - 第 2 節 食用作物事業許可 (第 3 条ないし第 7 条)
 - 第 3 節 園芸事業許可 (第 8 条ないし第 10 条)
 - 第 4 節 プランテーション事業許可 (第 11 条ないし第 15 条)
 - 第 5 節 飼育事業許可 (第 16 条)
 - 第 6 節 動物用医薬品製造事業許可 (第 17 条)
- 第 2 章 技術推薦の発行手続 (第 18 条及び第 19 条)
- 第 3 章 終則 (第 20 条及び第 21 条)

添付法令資料 5 :

税務分野における電子取引を指導するベトナム財政省の通知 (目次)

2015 年 7 月 28 日付第 110/2015/TT-BTC 号通知 / 15.09.10 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 14 条)
- 第 2 章 電子方式による税務機関との取引
 - 第 1 目 電子方式による税務機関との取引の登記 (第 15 条ないし第 17 条)
 - 第 2 目 税務登記における電子取引 (第 18 条ないし第 20 条)
 - 第 3 目 税務申告における電子取引 (第 21 条及び第 22 条)
 - 第 4 目 納税における電子取引 (第 23 条ないし第 26 条)
 - 第 5 目 税還付における電子取引 (第 27 条及び第 28 条)
 - 第 6 目 電子方式による納税者への補助サービスの提供における電子取引 (第 29 条及び第 30 条)
- 第 3 章 税務分野における電子取引に関する付加価値サービス (T-VAN)
 - 第 1 目 T-VAN サービス提供組織の選択 (第 31 条)
 - 第 2 目 T-VAN サービス提供組織の税務分野における電子取引登記 (第 32 条ないし第 34 条)
 - 第 3 目 納税者及び税務機関と T-VAN サービス提供組織との関係 (第 35 条及び第 36 条)
- 第 4 章 実施組織 (第 37 条及び第 38 条)

添付法令資料 6 :

商事裁判所並びに高等裁判所の商事専門部及び商事控訴部に関する
2015 年インド法律 (目次)

REPUBLIC OF INDIA
MINISTRY OF LAW AND JUSTICE

New Delhi, the 1st January, 2016/Pausha 11, 1937 (Saka)

The following Act of Parliament received the assent of the President on the 31st December, 2015, and is hereby published for general information:-

**THE COMMERCIAL COURTS, COMMERCIAL DIVISION AND COMMERCIAL
APPELLATE DIVISION OF HIGH COURTS ACT, 2015**

No. 4 of 2016

[31st December, 2015]

An Act to provide for the constitution of Commercial Courts, Commercial Division and Commercial Appellate Division in the High Courts for adjudicating commercial disputes of specified value and matters connected therewith or incidental thereto.

Be it enacted by Parliament in the Sixty-sixth Year of the Republic of India as follows.-

CHAPTER I	PRELIMINARY
CHAPTER II	CONSTITUTION OF COMMERCIAL COURTS, COMMERCIAL DIVISIONS AND COMMERCIAL APPELLATE DIVISIONS
CHAPTER III	SPECIFIED VALUE
CHAPTER IV	APPEALS
CHAPTER V	TRANSFER OF PENDING SUITS
CHAPTER VI	AMENDMENTS TO THE PROVISIONS OF THE CODE OF CIVIL PROCEDURE, 1908
CHAPTER VII	MISCELLANEOUS

SCHEDULE

2016 年 1 月 1 日付インド仲裁調停法の改正について

インドにおいては、インド国外における国際仲裁の判断（以下「国際仲裁判断」という。）に対するインド調停仲裁法（以下「法」という。）第 9 条の規定する暫定措置及び法第 34 条が規定する仲裁判断の取消しの適用の有無に関して議論があったが、2015 年 10 月 23 日付の大統領令（以下「本大統領令」という。）において立法的解決が試みられた。

その結果、インドにおける紛争の解決手段としての国際仲裁の利便性は大きく向上したと言える。

もっとも、安定的にそのような状態が続くかは不透明な状況であり、今後も事態の推移を注視する必要がある。

以下では、国際仲裁判断に関する法第 9 条及び法第 34 条の適用に関する判例の変遷とともに、本大統領令の意義及び課題について概説する。

1 2012 年 9 月 6 日前の状況

Bhatia International 対 Bulk Trading 事件 (2002 年 3 月 13 日判決) や **Venture Global Engineering 対 Satyam Computer Services** 事件 (2008 年 1 月 10 日判決) において、仲裁判断の取り消しを定める法第 34 条は、国際仲裁判断に対しても適用されると判断された。すなわち、インド国内の法律によって国際仲裁判断を取り消すことが可能としたのである。

2 2012 年 9 月 6 日から 2015 年 10 月 23 日前の状況

その後、**Bharat Aluminium 対 Kaiser Aluminium Technical Service** 事件 (2012 年 9 月 6 日判決) において、最高裁判所はそれ以前の立場を変更し、国際仲裁判断について法第 34 条が定める仲裁判断の取り消しの適用を排除した。

その論法は、インド仲裁調停法の第 1 章の規定は国際仲裁判断には適用されないというものであったため、やはり第 1 章に位置する法第 9 条も国際仲裁判断には適用されなくなるという帰結になった。

しかし、法第 9 条は仮差止や財産の保全措置を含む暫定措置を定める条文であり、仲裁判断の実効性を確保する上で重要であるため、上記の帰結はインドにおける国際仲裁判断の実効性を大きく損ねる可能性があり、**Bharat Aluminium 対 Kaiser Aluminium Technical Service** 事件判決はその点に課題を残すものと言わざるを得なかった。

3 2015 年 10 月 23 日以降の状況（本大統領令の意義）

2015 年 10 月 23 日に本大統領令が發布され、発効した。

その主な内容は国際仲裁判断についても法第 9 条が定める暫定措置を適用すると

いうものであり、**Bharat Aluminium 対 Kaiser Aluminium Technical Service** 事件判決の課題を立法的に解決する意義を有する。

4 今後の課題

このように、インドにおいては、**Bharat Aluminium 対 Kaiser Aluminium Technical Service** 事件判決によって国際仲裁判断に対する法第 34 条の規定の適用が排除され、インド国内法の規定により国際仲裁判断が覆されることがなくなり、また、本大統領令を以て、国際仲裁判断についても法第 9 条の規定が適用され、暫定措置が認められることとなり、インドにおける紛争解決のために国際仲裁を利用することが非常に容易になったと言える。

もっとも、本大統領令は、飽くまでも国会閉会中の暫定的なものであり、次回の国会で両院の承認を得られない限り、効力を失うこととなる。すなわち、国際仲裁判断については暫定措置が認められない状態に戻る可能性があるのである。

そして、上院と下院において、いわゆるねじれ現象が生じている現状を踏まえると、上記可能性はそれなりにあると考えておいた方が無難である。

インドにおける国際仲裁判断の有用性については、まだ今後の事態の推移から目が離せない状況が続くものと言える。

(続報)

2016 年 1 月 1 日付で、本大統領令と同内容の法改正が公布され、本大統領令が発行された 2015 年 10 月 23 日に遡って効力を生じるとされた。

インドにおける国際仲裁判断の利便性の向上が確保されたと評価できる。

以上